

# 令和元年度地域包括支援センター一運営評価

# 令和元年度地域包括支援センター運営評価の実施方針

## 1 評価の目的

地域包括支援センターの人員体制及び業務状況を定期的に把握・評価し、事業の質の向上のために必要な改善を図り、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を加速させることを目的とする。

## 2 評価根拠

- 介護保険法第115条の46

市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況において、評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならない。

## 3 評価時期

- 前年度の地域包括支援センターの運営状況について、実績が確定する毎年6月以降の地域密着型サービス等運営審議会において審議の上、評価する。

## 4 評価の流れ

- 評価項目ごとに地域包括支援センターが自己評価を行う。
- 青森県を通じて地域包括支援センターの自己評価の結果を厚生労働省へ報告する。
- 厚生労働省において、全国の結果を集計後、県を通じて結果が周知される。
- 地域包括支援センターの自己評価と厚生労働省が集計した全国の結果を、地域密着型サービス等運営審議会において点検を行い、地域包括支援センターの課題を踏まえた機能強化策の検討を行う。

## 5 評価結果の公表

- 評価結果は、今後の取組の質の向上のために、地域包括支援センターごとに7つの業務区分に沿ってレーダーチャート化（資料1-1）した上で、各地域包括支援センターに示すとともに市ホームページでも公表する。

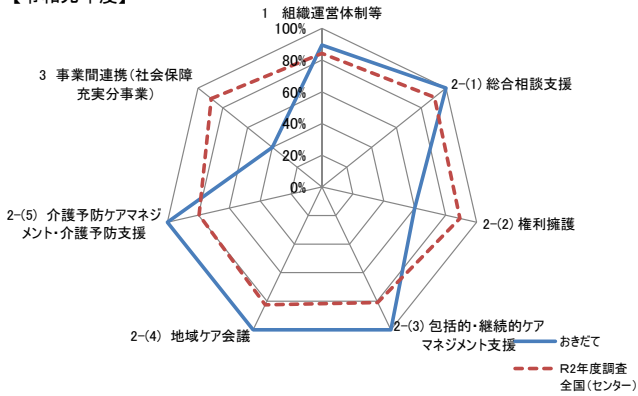
# 令和元年度地域包括支援センター 運営評価結果の概要

## 【カテゴリーと評価項目の対応関係】

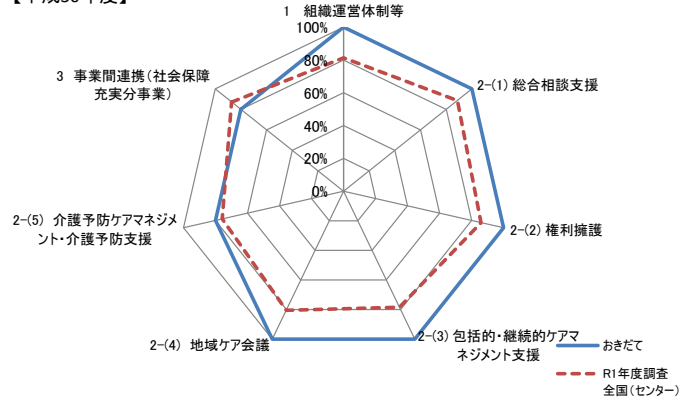
- 1 組織・運営体制等（組織運営、個人情報管理、利用者満足向上）
- 2 個別業務 -
  - (1) 総合相談支援
  - (2) 権利擁護
  - (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援
  - (4) 地域ケア会議
  - (5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
- 3 事業間連携（社会保障充実分事業）

## ①地域包括支援センターおきだて 令和元年度運営評価結果の概要

【令和元年度】



【平成30年度】

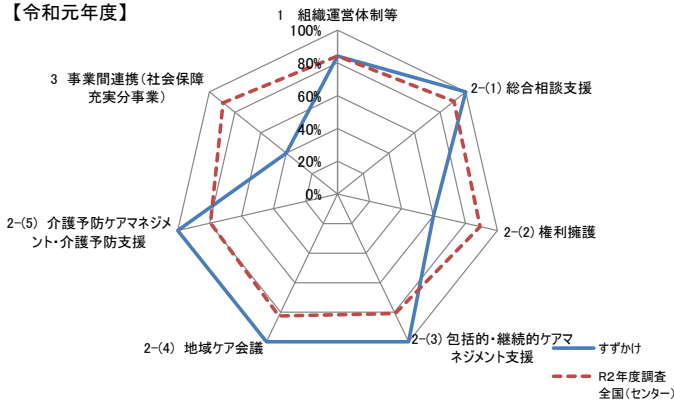


【比較】

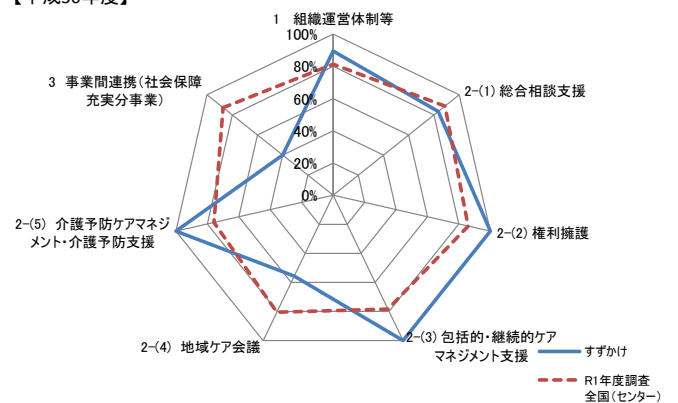
- ・「1組織運営体制」、「2(1)総合相談支援」、「2(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「2(4)地域ケア会議」、「2(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」は、全国の平均を上回っている。
- ・前年度と比較すると、「1組織運営体制等」、「2(2)権利擁護」、「3事業間連携(社会保障充実分事業)」の項目について、低くなっている。

## ②地域包括支援センターすずかけ 令和元年度運営評価結果の概要

【令和元年度】



【平成30年度】

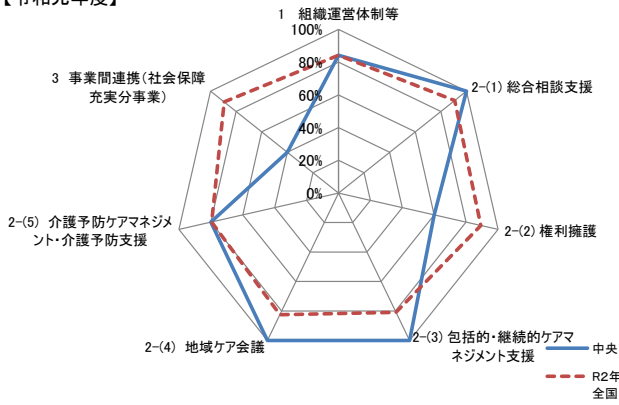


【比較】

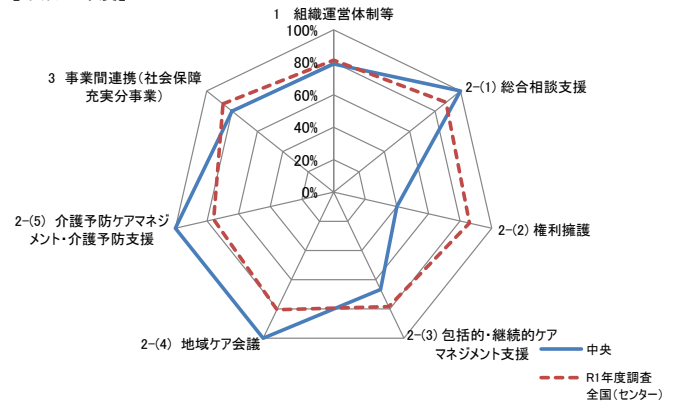
- ・「2(1)総合相談支援」、「2(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「2(4)地域ケア会議」、「2(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」について、全国平均を上回っている。
- ・前年度と比較すると、「2(1)総合相談支援」、「2(4)地域ケア会議」が改善しているものの、「2(2)権利擁護」の項目について、低くなっており、「3事業間連携(社会保障充実分事業)」は前年度に引き続き低くなっている。

### ③中央地域包括支援センター 令和元年度運営評価結果の概要

【令和元年度】



【平成30年度】

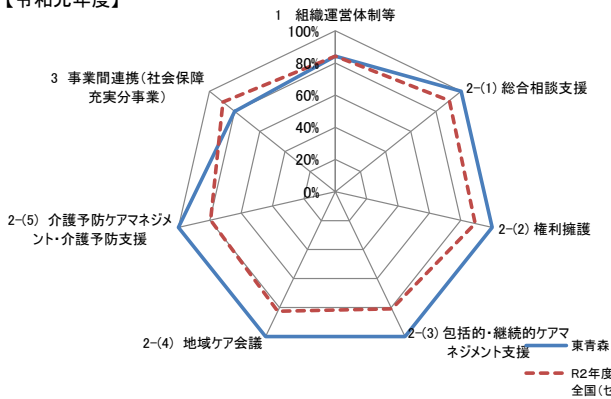


#### 【比較】

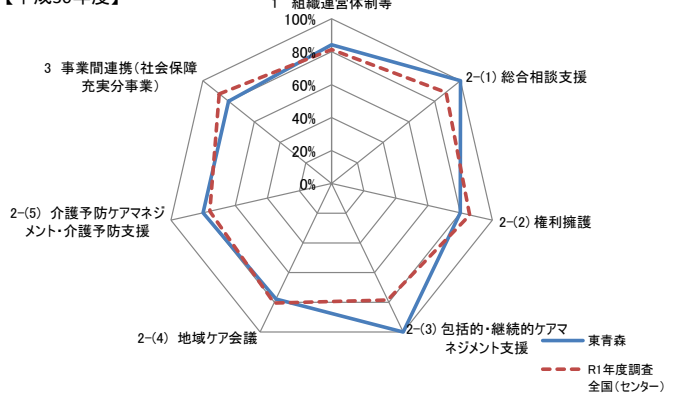
- ・「2(1)総合相談支援」、「2(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「2(4)地域ケア会議」については、全国平均を上回っている。
- ・前年度と比較すると、「2(2)権利擁護」、「2(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」については改善されているものの、「2(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」、「3事業間連携(社会保障充実分事業)」については、低くなっている。

### ④東青森地域包括支援センター 令和元年度運営評価結果の概要

【令和元年度】



【平成30年度】

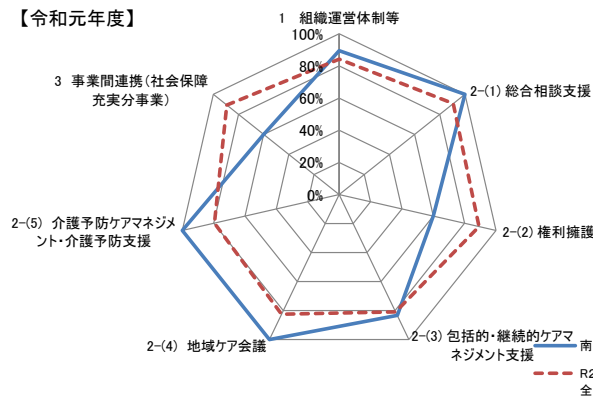


#### 【比較】

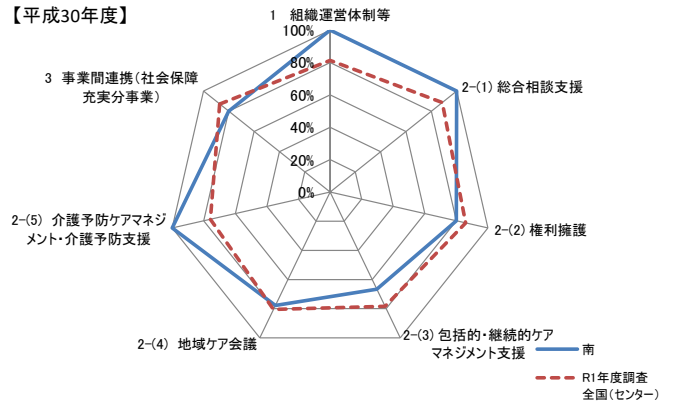
- ・全国の平均を上回る項目が多い。
- ・前年度の自己評価を上回っている項目が多い。

## ⑤南地域包括支援センター 令和元年度運営評価結果の概要

【令和元年度】



【平成30年度】

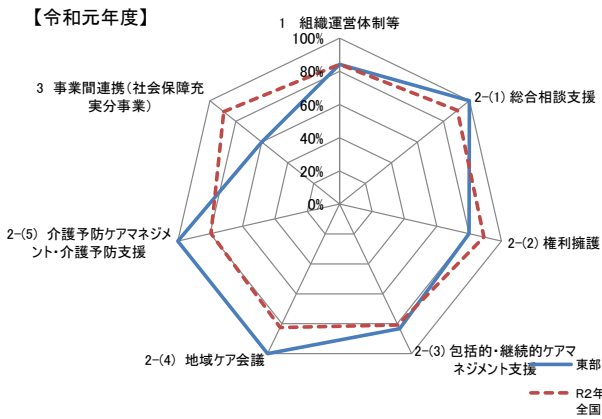


【比較】

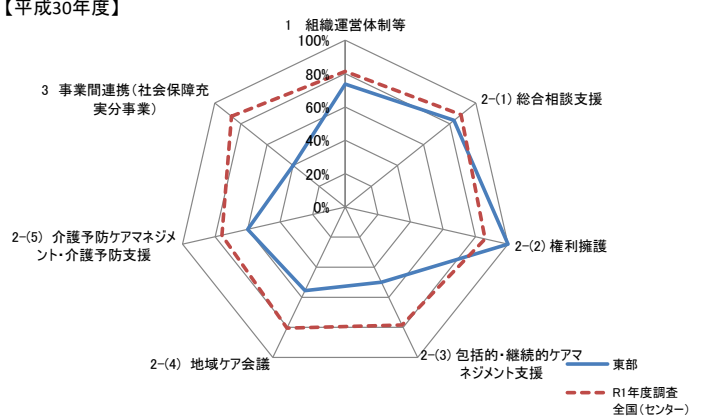
- ・「1組織運営体制等」、「2(1)総合相談支援」、「2(4)地域ケア会議」、「2(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」は、は全国平均を上回っている。
- ・前年度と比較すると、「2(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「2(4)地域ケア会議」については改善されているが、「2(2)権利擁護」、「3事業間連携(社会保障充実分事業)」については、低くなっている。

## ⑥東部地域包括支援センター 令和元年度運営評価結果の概要

【令和元年度】



【平成30年度】

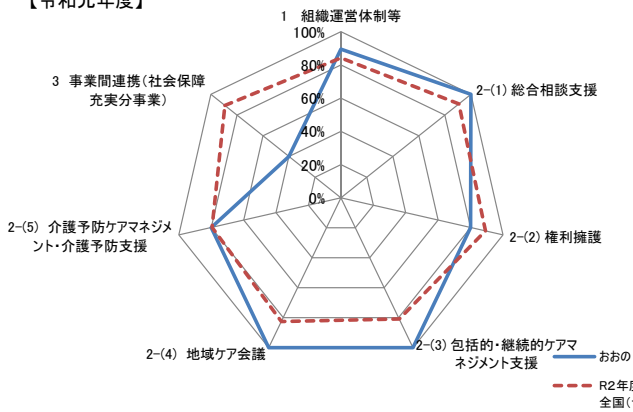


【比較】

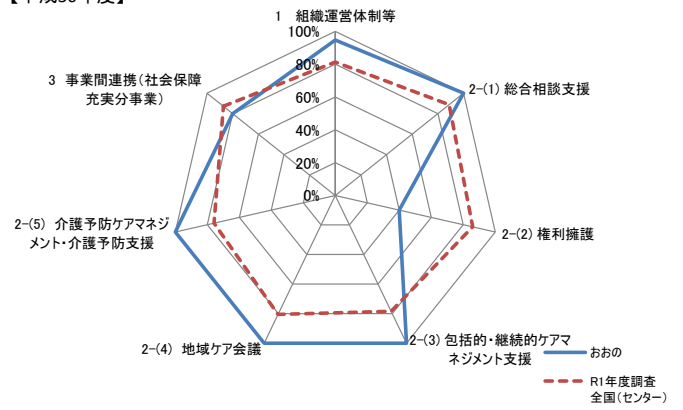
- ・「2(1)総合相談支援」、「2(4)地域ケア会議」、「2(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」は、全国平均を上回っている。
- ・前年度と比較すると、「2-(2)権利擁護」以外は全体的に改善されているが、「2(2)権利擁護」、「3事業間連携(社会保障充実分事業)」については、前年度同様低くなっている。

## ⑦おおの地域包括支援センター 令和元年度運営評価結果の概要

【令和元年度】



【平成30年度】

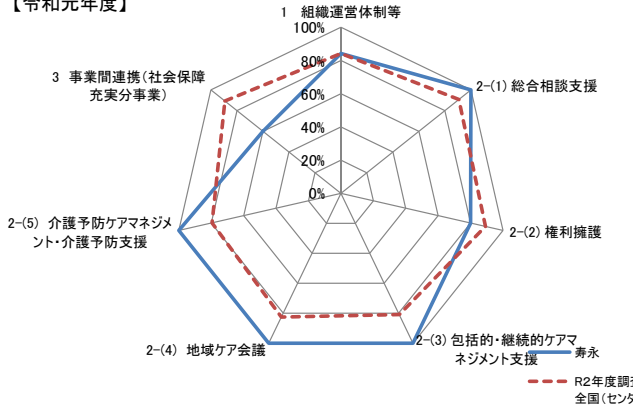


【比較】

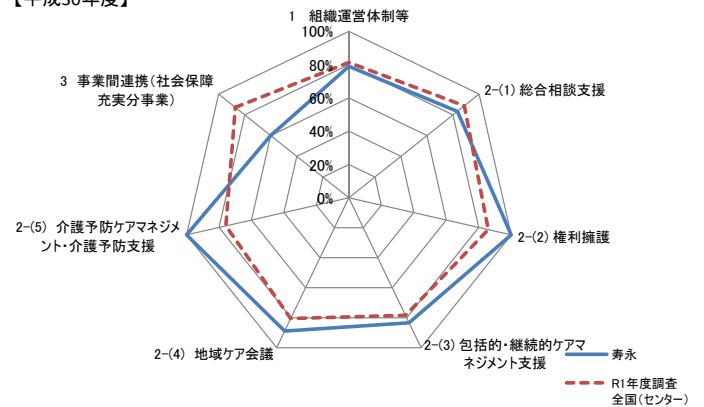
- ・「1組織運営体制等」、「2(1)総合相談支援」、「2(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「2(4)地域ケア会議」は、全国平均を上回っている。
- ・前年度と比較すると、「2(2)権利擁護」は改善しているものの、「2(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」、「3事業間連携(社会保障充実分事業)」は低くなっている。

## ⑧地域包括支援センター寿永 令和元年度運営評価結果の概要

【令和元年度】



【平成30年度】



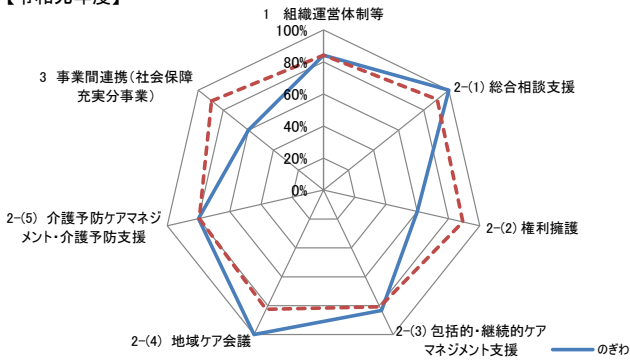
【比較】

- ・「2(1)総合相談支援」、「2(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「2(4)地域ケア会議」、「2(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」は、全国平均を上回っている。
- ・前年度と比較すると、全体的に改善しているものの、「2(2)権利擁護」は低くなっており、「3事業間連携(社会保障充実分事業)」は前年度と同様に低い。

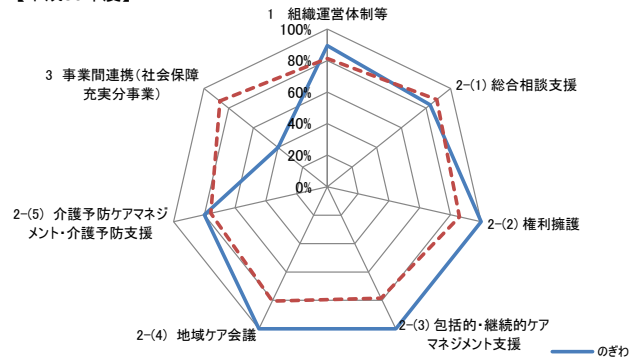


## ⑨地域包括支援センターのぎわ 令和元年度運営評価結果の概要

【令和元年度】



【平成30年度】

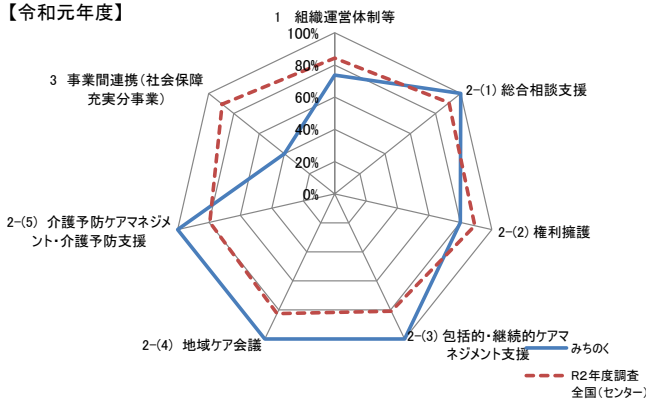


【比較】

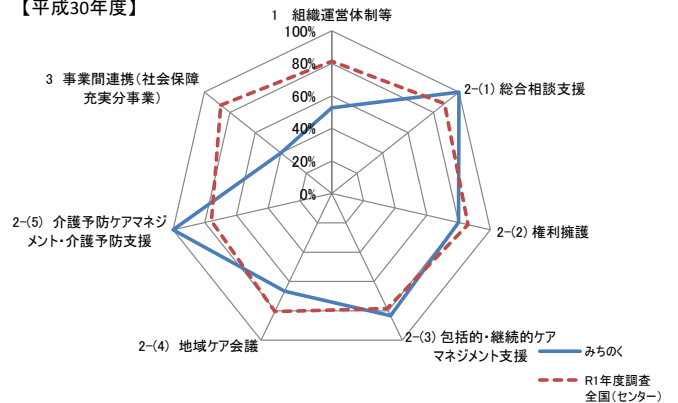
- ・「2(1)総合相談支援」、「2(4)地域ケア会議」は、全国平均を上回っており、「2(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「2(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」は、全国平均程度となっている。
- ・前年度と比較すると、「2(2)権利擁護」、「2(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」が低くなっており、「3事業間連携(社会保障充実分事業)」は、前年度と同様に低い。

## ⑩地域包括支援センターみちのく 令和元年度運営評価結果の概要

【令和元年度】



【平成30年度】

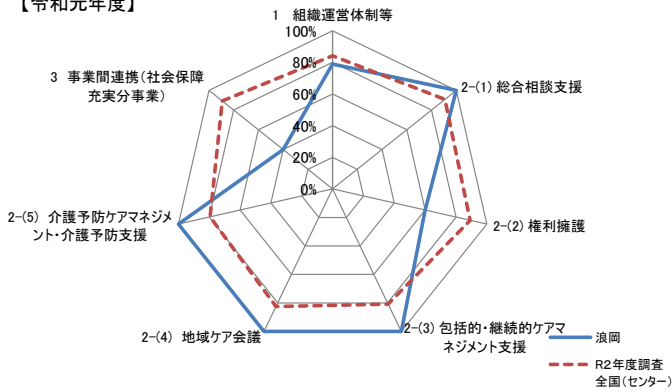


【比較】

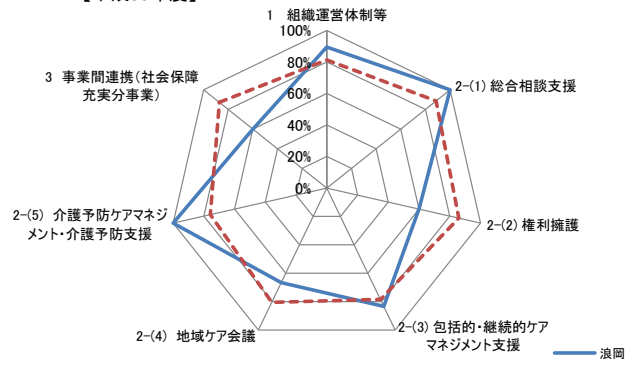
- ・「2(1)総合相談支援」、「2(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「2(4)地域ケア会議」、「2(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」が、全国平均を上回っている。
- ・前年度と比較すると、「1組織運営体制」、「2(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「2(4)地域ケア会議」が改善しているが、「3事業間連携(社会保障充実分事業)」の項目は、前年度同様低くなっている。

## ⑪地域包括支援センター浪岡 令和元年度運営評価結果の概要

【令和元年度】



【平成30年度】

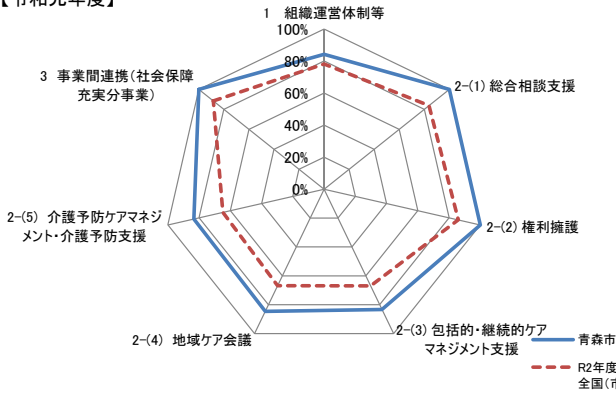


### 【比較】

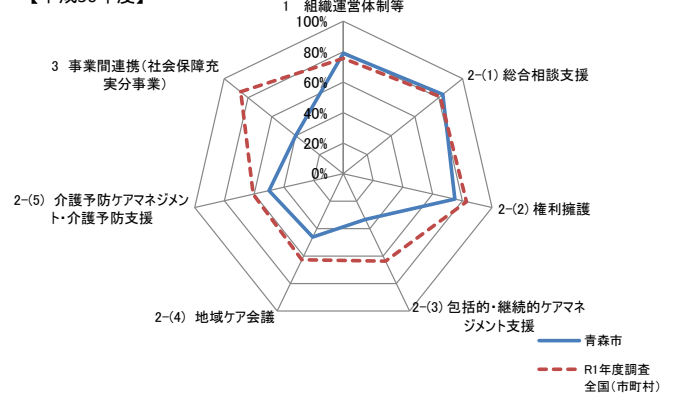
- ・「2(1)総合相談支援」、「2(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「2(4)地域ケア会議」、「2(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」は、全国平均を上回っている。
- ・前年度と比較すると、「2(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「2(4)地域ケア会議」は改善しているものの、「2(2)権利擁護」、「3事業間連携(社会保障充実分事業)」は前年度と同様に低くなっている。

## ⑫青森市 令和元年度自己評価の概要

【令和元年度】



【平成30年度】



### 【比較】

- ・前年度と比較すると、全体的に改善しており、全国の平均を上回っている。
- ・前年度、特に低かった「(2)3包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「3事業間連携(社会保障充実分事業)」については、大幅に改善している。

評価指標 未達成のもの	要因	改善策
<p>1 組織運営体制等</p> <p>8 センターの3職種(準ずる者含む)一人当たり高齢者数(圏域内の高齢者数/センター人員)の状況が1,500人以下であるか。</p> <p>9 センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、年度当初までにセンターに示しているか。</p> <p>15 個人情報漏えいした場合の対応など、センターが行うべき個人情報保護の対応について、センターへ指示しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員一人当たり高齢者数は、1,703人である。</li> <li>・受託法人との代表者会議において承認を得たものを包括へ提示していたため、毎年5月初旬となっていた。</li> <li>・包括が行うべき個人情報保護の対応について、ガイダンス等は提示しているものの、各包括への周知は不十分であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市の動向や高齢者人口等を踏まえながら、適切な人員配置となるよう検討を進める。</li> <li>・年度末の地域包括支援センター連絡会等適切な時期に、次年度の研修計画を包括に提示する。</li> <li>・個人情報の対応を、改めて包括に提示し、各職員への周知を図る。</li> </ul>
<p>2(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援</p> <p>30 日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータを把握し、センターに情報提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各包括では、担当する圏域内の居宅介護支援事業所のデータを把握しているものの、取りまとめて包括へ情報提供していなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所に関するデータを整理し、各包括へ提供する。</li> </ul>
<p>2(4)地域ケア会議</p> <p>37 地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。</p> <p>47 センター主催及び市町村主催も含めた、地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の検討内容に合わせて参加者を決めていたため、開催計画の策定及び年度当初の周知を行っていなかった。</li> <li>・地域ケア会議の議事概要等について、取りまとめてはいるものの、住民向けの公表は行っていなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の開催計画を策定し、関係者等に周知していく。</li> <li>・住民向けの公表方法等について、他市の動向等を踏まえながら、検討を進める。</li> </ul>

市と包括の自己評価に差異があるもの	要因	改善策
<p>1組織運営体制等</p> <p>18 センターが受けた介護サービスに関する相談について、センターから市町村に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話での相談や書面での実績報告等を受けており、仕組みは構築されているものと認識していたものの、体制について不十分であると考えられる包括もあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市に報告や協議する体制について改めて市と包括とで検討し、体制を確立する。</li> </ul>
<p>2(2)権利擁護業務</p> <p>26 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準をセンターと共有しているか。</p> <p>28 センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。</p> <p>3事業間連携(社会保障充実分事業)</p> <p>57 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。</p> <p>58 認知症初期集中支援チームとセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。</p> <p>59 生活支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に青森市地域包括支援センター連絡会 社会福祉士専門分科会において、成年後見制度事例集を作成し、周知していたため、判断基準についても共有ができていたと認識をしていたが、認識の相違があった。</li> <li>高齢者虐待事例への対応策について、その都度検討しており、対応できているものと認識していたが、体制について不十分であると考えられる包括もあった。</li> <li>在宅医療・介護連携推進事業における相談について、本市では基幹型及び11箇所の地域包括支援センターが相談窓口となっているが、相談が必要であった実績がないことから未達成としたもの。</li> <li>認知症初期集中支援チームと包括との連携については、情報共有等実施しているが、実績がない包括が未達成としている。</li> <li>毎月開催している青森市地域包括支援センター連絡会に、生活支援コーディネーターにも出席を呼びかけ、連携を図っているが、各包括としては、十分活用できていない認識があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改めて成年後見制度の市長申し立てに関する判断基準を包括に提示し、共有する。また、地域包括支援センター連絡会において、市長申し立ての実績等の報告及び情報共有を図る。</li> <li>高齢者虐待事例を取扱う際の対応等について、改めて市と各包括とで協議し、対応策の検討方法を整理する。</li> <li>改めて在宅医療・介護連携推進事業の相談窓口等を包括に周知し、共有を図る。</li> <li>改めて認知症初期集中支援チームの依頼方法を包括に周知し、共有を図る。また、運用方法について、必要に応じて検討を行う。</li> <li>生活支援コーディネーター等と包括が連携できるよう、改めて生活支援コーディネーターの活動について、連絡会等の場において周知を図る。</li> </ul>

【まとめ】

- 市と各包括との間で認識の相違のある指標が見られたため、今後はこれまで以上に、地域包括支援センター連絡会やセンター長会議を活用しながら、情報共有及び協議を繰り返し行い、連携を図っていく。